

フジキ保育室 重要事項説明書 2021年3月10日

1. 事業の目的

東京都認証保育所事業実施要綱に定める設備・運営に関する基準を満たしながら関わる全ての人が気持ちよく過ごせる暖かい環境の中で、子どもたちがたくましく健やかに育ち、社会・集団に適応していく第一歩として、地域の福祉に貢献することを目的とします。

2. 運営方針

保護者と連携して家庭と矛盾のない保育所生活の中で、一人一人の個性や発達段階を踏まえた保育と一人一人の思いを受け止める丁寧な保育を大切にする保育者集団として地域の児童福祉に貢献する。

- 保育目標(1) 心も体もバランス良く元気に育てる
(2) 自分の気持ちを表現できる力を育てる
(3) 人と深く関われる力を育てる

3. 保育所の概要

名称	フジキ保育室
所在地	東京都渋谷区笹塚2-29-4
認証開設年月日	平成22年4月1日
電話番号	03-3378-0283
設置者(施設長)	藤木隆宏
入所定員	26名(最大29名)
取扱う保育事業の種類	生後57日～2歳までの乳児集団保育を実施
職員数	13名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、その結果を情報公開しています。
保育事業の種類	月極保育、一時保育
嘱託医	あきらクリニック 岡澤明医師 東京都渋谷区笹塚2-12-15ハイツミノン201 電話03-3373-6622 委託内容 入所時および年2回の児童健康診断、職員の予防接種、日常の児童に関する医療・健康相談など

4. 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	午前7時30分から午後8時30分
うち延長保育時間	午前7時30分～8時、午後6時～8時30分
休所日	日曜・祝祭日・年末年始(12月29日～1月4日)

5. 施設の概要

敷地	106.88㎡
建物	木造準耐火二階建て 延べ面積126.17㎡
施設の内容	乳児室、ほふく室 53.12㎡ 保育室・遊戯室 15.85㎡ 調理室 9.93㎡、調乳室 3.58㎡ 幼児用トイレ1個、医務スペース 7.45㎡
設備の種類	冷暖房、プール
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入
その他	屋外遊技場(代替場所笹塚2丁目遊び場)

6. 職員体制

施設長	1人(保育士)
保育従事職員	常勤6人以上・非常勤2人以上(保育士有資格者6割以上)
調理員	2人(常勤栄養士・非常勤調理補助)

7. 保育計画

0歳児	変化の大きい一年を一人ひとりの月令に合わせてきめ細かに育てていく
1歳児	思いきり自分を出せるようにルールで縛るのでなくのびのび育てる
2歳児	出来るだけ実体験を豊かに集団の力をいかして活動をひろげていく その他雛祭り、七夕、お月見など日本古来の行事と遠足、リズム遊びも実施 (年間行事等)運動会、3月のお別れ会も親子で楽しめる内容にしていく

8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール 7:30～9:30～11:30～12:30～1:00～2:40～3:30～5:00～7:30

0歳児 ミルク 午睡 散歩 離乳食 ミルク 午睡 離乳食 ミルク

1歳児・2歳児 リズム 散歩 昼食 沐浴 午睡 おやつ 散歩 補食

(2) お散歩コース

近場の子ども達が名付けた公園や遊び場へ散歩に行きます。その他遠足では、代々木公園・明治神宮・羽根木公園・蚕糸の森公園などへ出かけます。

9. 昼食等について

昼食・おやつ・補食

保護者の方へは毎月はじめに献立表をお配りします。主食は、魚沼産コシヒカリをその都度精米器で7分づきにして使用、パン・うどんも週1回ずつとり入れ、アレルギー症の子どもには、個別に対応しています。その場合は、嘱託医の指示に従っています。副食は、ほとんど生協からとり寄せ、多種の食品をバランス良くとり入れて、昼、おやつ、補食と全て園で手づくりしています。離乳食は、生後6ヶ月頃から一品ずつ始め、1歳半すぎまでゆっくりすすめ、咀嚼の力をつけて完全食へ移行させていきます。

アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら事前にご連絡下さい。除去する場合は必ず医師の指示に基づき生活管理指導表を提出して下さい。

衛生管理等

集団給食施設届出を渋谷保健所へ届出済みです。毎日の調理・調乳者の健康チェックおよび全職員が毎月検便を行っています。

10. 入園時に必要な書類等

(1) 一時保育委託契約書

(2) 保険証および乳児医療証の写し

11. 用意していただくもの

汚れ物入れ袋(大型)、帽子(後ろに垂れのあるもの)

食事前タオル、エプロン(0歳児のみ)、着替え等

12. 料金

(1) 一時保育料

800円/1時間 延長1200円/1時間

(2) その他

昼食:大人400円 子ども300円 おやつ・補食:150円

13. お支払い方法

保育終了時に現金でお支払いください。領収書が必要な場合は個別に申し出てください。

14. ご利用の留意点

欠席、又は遅れる場合

時間変更や欠席のご連絡は前日までにお願いします。病欠などやむを得ない場合はできる限り早めのご連絡をお願いいたします。

お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合は必ずその旨ご連絡ください。当初のご契約を過ぎての保育料(延長料)は1時間単位で加算されます。

毎朝の体温等の確認

登所前に必ず体温を計測し、健康状態等の確認を行ってください。

感染症について

登園予定日の前に感染症等に罹ってしまった場合など、下の「付表」をご参考に登園が可能になってからご利用ください。

投薬について

医療行為に当たる場合があるため、原則として投薬は行いません。

15. 緊急時の対応方法

(1) 保育中に緊急事態が発生した時は、あらかじめ保護者の指定した連絡先へ連絡します。もし保護者と連絡が取れない時は、当保育室の責任に於いて、児童の安全を守る方策をたて処置します。

(2) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置をとります。

(3) いつ、いかなる時も保育室からの連絡が取れないことのないようにして下さい。どうしても連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を優先させ、当保育所および自治体の方針に従って対応いたしますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医 氏名 あきらクリニック 岡澤明医師

所在地 東京都渋谷区笹塚2-12-15ハイツミノン201

電話03-3373-6622

救急隊 管轄消防署名 渋谷消防署

所在地 渋谷区神南1-8-3 電話03-3464-0119

警察署 管轄警察署 代々木警察署

所在地 渋谷区本町1-11-3 電話03-3375-0110

21. 非常災害時の対策 学校110番(警察へ直接通報するシステム)設置施設です。
- | | |
|--------|----------------------------------|
| 消防計画作成 | 防火管理者:藤木隆宏 |
| 避難訓練 | 火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。 |
| 防災設備 | 自動火災探知機(温度感知型・煙感知型)・誘導灯など |
| 避難場所 | 第1避難場所 渋谷区立笹塚中学校
第2避難場所 代々木公園 |
- 乳児の集団では遠くまでの避難が難しいので、その時の状況に応じて近くの公園や学校に避難して様子を見ながら後の行動を判断します。
22. 保育内容に関する相談・苦情
- (1) 相談・苦情担当
- | | |
|------------|-----------------------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 氏名 藤木隆宏 電話03-3378-0283 |
| 相談・苦情解決責任者 | 氏名 藤木隆宏 同上 |
| 受付方法 | 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。 |
- (2) 当保育所以外の区市町村
- | | |
|-----------|---------------------------|
| 区市町村担当部課名 | 渋谷区役所 子ども家庭部保育課 |
| 所在地 | 渋谷区宇田川町1-1 電話03-3463-1211 |
23. フジキ保育室の個人情報保護方針
- | | |
|--------------------|---|
| 個人情報の保護方針 | フジキ保育室では、個人情報の保護に関する法律において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえ、個人情報を取り扱うすべての者が個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取扱いを図らなければならないと考えます。 |
| 個人情報の利用目的 | フジキ保育室では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。
また、フジキ保育室では、保育内容等を広く知っていただくために『ホームページ』を開設し公開しており、ここには個別の許諾を得て保育中の写真を使用しています。 |
| 個人情報の第三者への提供 | フジキ保育室では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の1から4に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。
1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人および保護者の同意を得ることが困難であるとき。
3. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人および保護者の同意を得ることが困難であるとき。
4. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人または保護者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。 |
| 個人情報の管理 | フジキ保育室では、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏えい、滅失、または毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。
また「フジキ保育室の個人情報保護方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、また継続的に改善します。 |
| 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去 | フジキ保育室では、保護者とその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。 |
| 個人情報に関する苦情相談窓口 | メール: info@fujiki-hoiku.com |

付表 ○医師の治癒証明が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで

○ 医療機関の受診と登園のめやすによる判断が必要な病気

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍かひようが発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと